



美里中だより

第 4 号
令和 7 年 6 月 20 日
美里町立美里中学校

学校教育目標

「学び 共感し 鍛え 10 年後の社会を形成する生徒の育成」

【目指す生徒像】☆自ら学びよく考えぬく生徒☆ものごとに共感できる生徒 ☆心身ともに健康で鍛えぬく生徒

【目指す学校像】 一人ひとりが輝き、出番のある学校

HP 更新中



子どもの自律を支援する

親御さんなら誰でも一度は「うちの子はいじめられていないか」と気にしたことがあるのではないのでしょうか。さて、ここで問いかけたいのは、「いじめ」とは何を指しているのか、ということです。いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成 25 年度から以下のとおり定義されています。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

注目すべきは、いじめの定義が広い点です。いじめの定義が広いため、何がいじめで何が単なるトラブルですませるのかの線引きが曖昧になりました。また、同じ出来事でも、重く受け止めるか気にしないかは人それぞれです。そこで、いじめについて考えるときは、「いじめかどうか」を特定することではなく、子ども同士のトラブルに対して、大人がどう支援するかが大切だと考えています。

子どもたちの生活の中では、トラブルが発生するのが自然なことです。その時に、社会でよりよく生きていくためにも、子どもが自分の力で解決できる力を身につけること、一人の力で足りなければ周りの力を借りながら解決できるようになることが求められます。子ども同士のトラブルに対して、どう仲良くさせるかといった観点から問題解決を進めるのではなく、このトラブルをどう子どもたちの自律に結び付けるかが最上位目標だということを、保護者も学校も心にとめておく必要があります。たとえば、「一人だけ違うことをしているのが気に入らなかった」というのであれば多様

性について学ぶきっかけになりますし、「ただふざけて遊んでいただけ」というのであれば、相手との距離感を考えるきっかけになるはずです。

いじめとふざけていることの境界線はとても曖昧です。親しい友達とは多少ふざけて遊んでも問題になることはほとんどありませんが、そこまで親しくない人に同じようなことをすると、トラブルになります。親しい友達に言っていることと、親しくない友達に言っていることは違います。私たち大人だって家族や友人には気安く接しても、初対面の人に対しては丁寧な態度になります。

子どもたちが人間関係の壁にぶつかりながら、人との距離感を、さまざまな経験を通して学んでいくものだと思います。

ただ、理想は子ども同士でトラブルを解決することですが、なかには自分の力で解決できないこともあります。その一つのトラブルに対して、見守ってあげればいいのか、大人が関わったほうがいいのか、関係機関と連携したほうがいいのか、警察などを含めた学校外の組織が介入しなければならないのか……、大人はそれを見極めながら、上手に子どもたちの自律の支援をしていくことが必要となります。

子どもの社会では、トラブルは日常茶飯事です。「子どもが問題を起こさないこと」よりも起こった問題を将来の自律の学びに変えてあげるのほうが大事です。そのためにも、保護者と学校は、子どもの成長のためには何が必要なのかを一緒に見極めながら、冷静に戦略を立てていけるような信頼関係を築きたいと思っております。そういった信頼関係があることで、子どもは学校を安心安全な場所だと認識し、子どもがますますよい方向へと変わっていくと思います。

PTA 高校見学会

6月17日(火)にPTA高校見学会が行われました。1日かけて埼玉県北部の高校を4校(本庄高校、寄居城北高校、正智深谷高校、深谷商業高校)見学し、予定通りに終了することができました。公立高校、私立高校ともに、この夏休みには学校説明会、体験入学、オープンスクールなど実施し、各高校の特色を知ることができます。ご協力・ご参加いただきましたPTAの皆様にご挨拶いたします。ありがとうございました。

生徒総会が行われました

6月19日(木)に生徒総会が開催されました。全生徒にとって、生徒会の活動を理解し、一員であることを自覚できるよい機会となりました。今年度の生徒会の活動方針は『通いたくなる学校 ワクワクする学校』です。生徒会の一員としての義務と責任を果たし、その上で改善案や取組を出して、生徒自身にとって生活しやすい美里中学校を築いてほしいと想います。リーダーシップを発揮し、自治的活動ができる生徒の活躍を期待します。



学校総合体育大会郡市予選会

6月26日(木)～28日(土)にかけて、学校総合体育大会の郡市予選会が始まります。運動部の3年生では、6月が最後の大会となります。保護者の皆様には休日を含め、練習試合等で、今まで支えていただきありがとうございます。各部活動で、身体能力の向上や健康の維持、人間的な成長、仲間とのコミュニケーションなど、たくさん得られるものがあつたことと思います。ぜひ、各会場までお越しいただき、ひたむきにプレーする選手に対し、あたたかい声援をお願いします。

英検対策講座

「中学卒業までに英検3級以上を取得」を目指し、無料で4日間の講座を開催します。英語の成績を向上させたいという意志があり、全日程受講できる生徒が対象です。申込期限は6月27日(金)正午までです。

7月の予定

A日課,B日課の日程についてはHPに掲載しています。

7月	学校行事等	日課	7月	日課
1 火	水曜日課		17 木	給食最終日、(実行委員の日・部活休養日)、ミムリン学習塾 特別
2 水	火曜日課、3年生実力テスト		18 金	終業式 特別
3 木	2年林間学校、(学年の日・部活休養日)	B	19 土	夏季休業日(～8/26)
4 金	2年林間学校		20 日	
5 土			21 月	海の日
6 日	3年修学旅行		22 火	3年進路相談
7 月	3年修学旅行、給食片付け強化週間(～7/11)		23 水	3年進路相談、ミムリン学習塾
8 火	3年修学旅行	A4	24 木	3年進路相談、ミムリン学習塾
9 水	3年振替休日	A4	25 金	3年進路相談、北部地区人権教育実践報告会
10 木	非行防止教室、(生徒会の日・部活休養日)	B4	26 土	
11 金	ミムリン学習塾	A4	27 日	
12 土			28 月	
13 日			29 火	
14 月	ミムリン学習塾	A4	30 水	
15 火	3年進路説明会	A4	31 木	
16 水	金曜日課、ミムリン学習塾	A4	英検対策講座受付中 〆切6/27(金)12:00	

